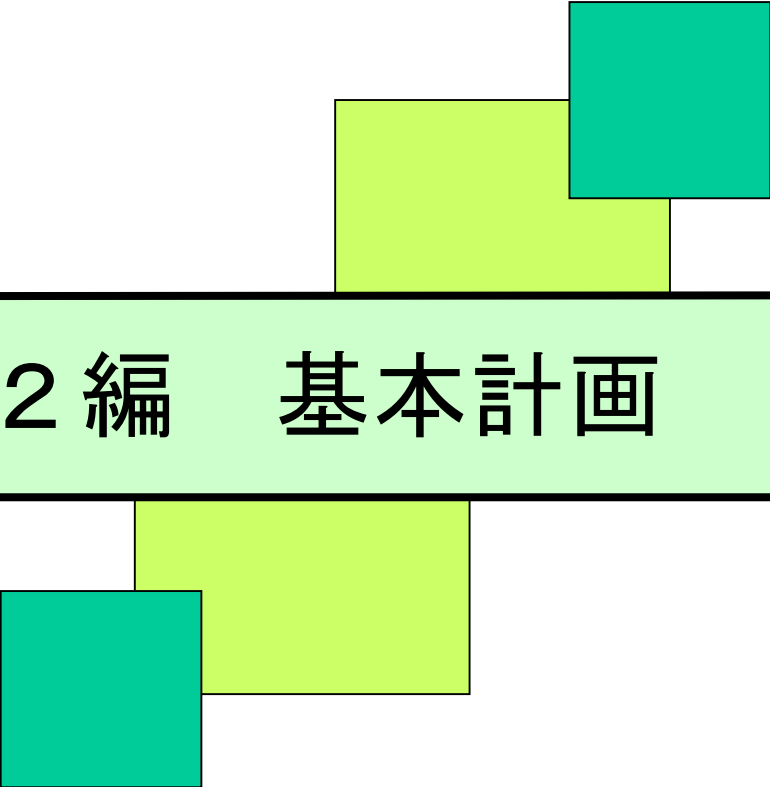




第 2 編 基本計画

第1章 基本理念・基本方針

1. 基本理念・計画テーマ

熊本市は、夏目漱石が「森の都」と呼び、また、人口67万人を擁しながら、生活用水の100%を地下水でまかなうほど水と緑に恵まれた都市です。

こうした環境が多くの人を育て、来訪者に香り高い文化と古い歴史に培われた風格を感じさせ、市民に住むことの喜びと誇りを与えてきました。

私たちは、郷土熊本が21世紀にふさわしい自然と共生する環境に恵まれた都市となることをめざし、豊かな水と緑のもとで文化のいきづく都市づくりを市民と協働して進めます。

基本理念

水と緑あふれる熊本市の姿を後世に引きつぐために、郷土熊本の歴史と文化を育んできた緑を再認識し、環境に配慮した快適な生活環境を市民とともに創り上げ、豊かな生活と文化に彩られた新たな「森の都」を実現する。

基本理念のもと、計画テーマを次のように設定します。

計画テーマ

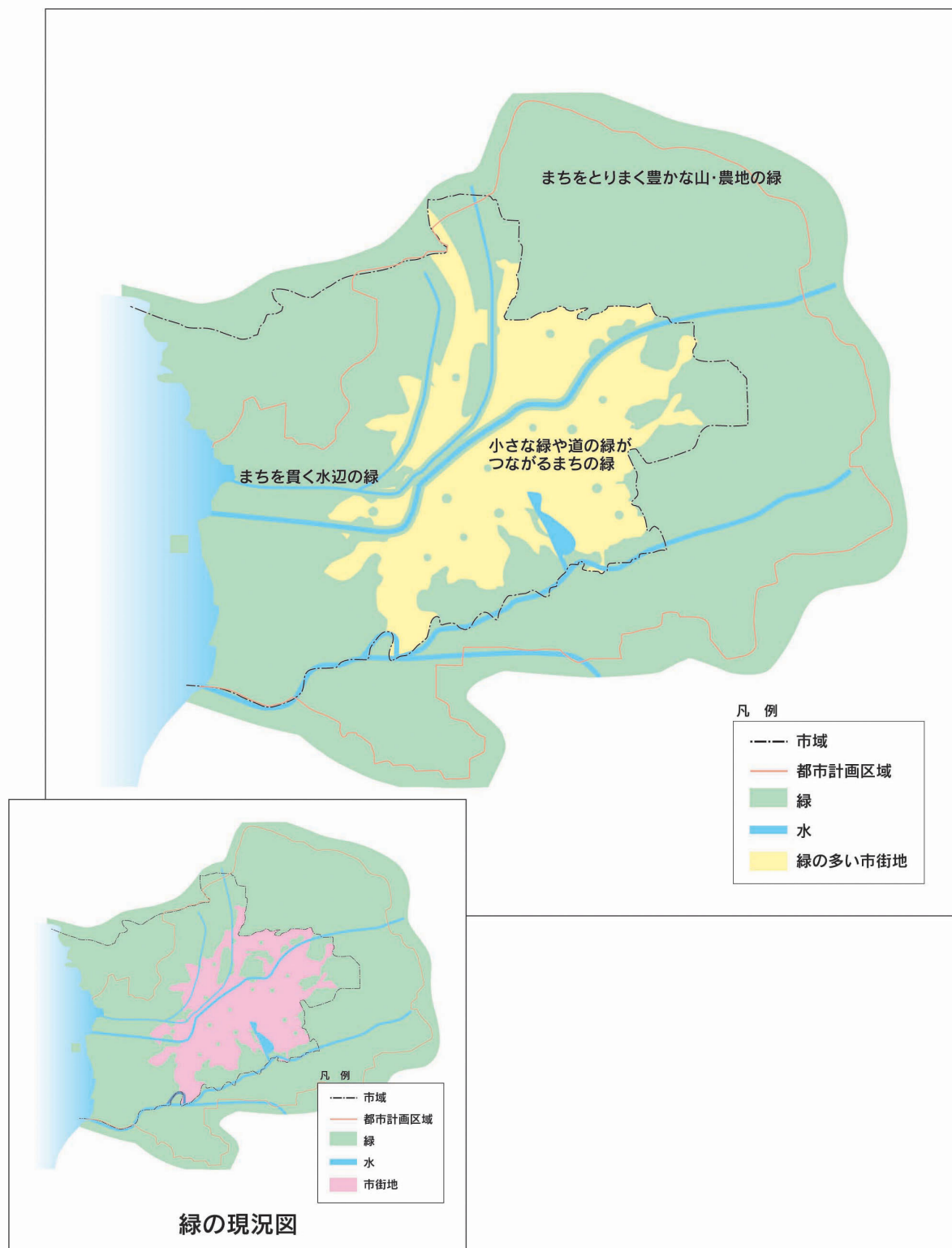
水と緑と心豊かな「森の都」熊本

自然とともに生きる「森の都」づくり
文化を培う「森の都」づくり
「森の都」を育む人づくり

2. 緑の将来像

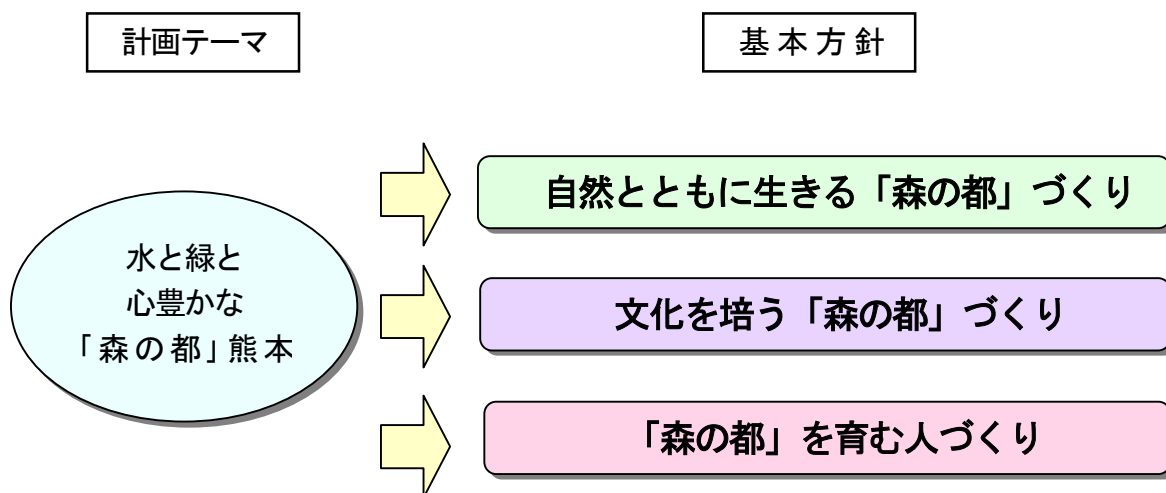
将来も「森の都」でありつづけるために、次のような未来の緑の姿を描き『水と緑と心豊かな「森の都」熊本』のさらなる発展をめざします。

緑の将来像



3. 基本方針

計画テーマである【水と緑と心豊かな「森の都」熊本】を基に、緑の将来像を見据え、次の基本方針を設定します。



3-1 基本方針の考え方

基本方針の具体的な考え方は次の通りです。

(1) 自然とともに生きる「森の都」づくり（緑の保全）

郷土の貴重な財産である水と緑を守り育て、次世代に継承し、自然とともに生きる森の都を創るため、緑を守ります。

ア. 自然環境保全の基盤である緑を守り育てる

熊本市の地勢は、金峰山系の山々、植木台地や阿蘇の西麓から連なる台地、白川、緑川等の清流、江津湖の水辺、そして有明海に面する海岸線によって構成されています。これらの地勢の上に成り立っている自然は、森の都の背景となり、清冽な地下水の源ともなっています。

これらの自然環境保全の基盤をつくっている山や台地の緑、川や水辺の緑を守り育てます。



水源かん養林（久木野）



金峰山系の山々

イ. 環境にやさしい緑を守り育てる

熊本市では、山や農地等のまとまりのある緑が川や水辺の緑でつながり、自然豊かで快適な環境が保たれています。しかし近年の様々な都市活動により、新たな緑が創出される一方で、緑の減少や分断が懸念されます。

野生生物に優しい緑や環境負荷を和らげる緑を守り育てます。



川沿いの緑
(白川)



環境負荷を和らげる街路樹
(岩倉台ニュータウン)

ウ. 身近な自然環境を守り育てる

熊本市のまちには、鎮守の森や屋敷林、小川等が点在しています。それらは小さな緑ですが、心地良いそよ風が吹き、子どもたちが元気に遊び、野鳥や昆虫等の小動物たちもともに生きています。

このような身近に親しめる自然環境を守り育てます。



環境保護地区（上南部・下南部2丁目）



保存樹木（井芹日枝神社）

(2) 文化を培う「森の都」づくり（緑の創出）

後世に向けた新たな緑と*オープンスペースを確保することにより、市民の安全で快適な暮らしのある、文化を培う森の都を創るため、公園の整備等緑の創出に努めます。特に緑の少ない中心市街地においては、平成15年度に策定した「まちづくり戦略計画」に基づき、緑化の取り組みを強化します。

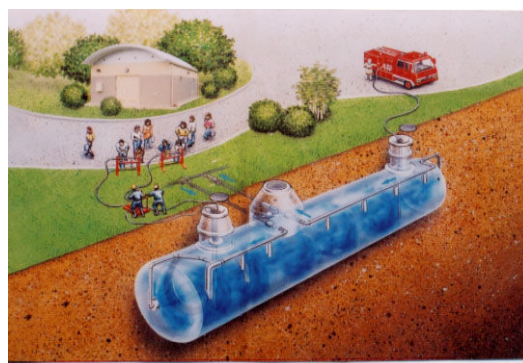
ア. 安全な生活を守る緑を創る

大雨等が多い熊本市では、風水害の防止に努めるとともに、大規模災害の発生に備え、安全なまちづくりを進める必要があります。

斜面地の崩壊防止に役立つ緑や、保水域となる農地を守り育てます。また、大規模災害の発生時に、避難地や救援活動の拠点になる緑地や防火帯となる緑豊かな避難路を創ります。



防災施設（白川公園）



防災施設説明板（池上公園）

イ. 感性を育み歴史文化資源を活かした緑を創る

緑豊かな熊本城は森の都の象徴であり、市内に残る歴史文化資源とともに郷土の風景を創り、市民に住む喜びと誇りを与えています。

「森の都」を特徴づける緑を守り育て、駅周辺や中心市街地の緑地等、新しい熊本の顔となる緑を創ります。



森の都のシンボル熊本城公園



細川刑部邸

ウ. 健康とふれあいを育む緑を創る

高齢社会の到来、都市化の進展、生活様式の多様化により、市民の健康への関心や自然とのふれあいへの志向が高まっています。

一人ひとりのライフスタイルに応じて健やかな心と体を育むことができるように、健康づくりやふれあいの場を創ります。



健康運動（蓮台寺公園）



自然とのふれあい（水前寺江津湖公園）

エ. 暮らしに潤いを感じる緑を創る

身近な生活空間の中で、窓辺の花、道沿いの緑、学校の緑等は、市民に潤いと安らぎを与え、身近な公園は、地域の人々の交流の場となっています。

身近な緑の確保につとめ、地域の個性を活かした緑豊かな街並みを創ります。



身近な公園（平成中央公園）



緑豊かな街並み（白藤ニュータウン）

(3) 「森の都」を育む人づくり（緑の啓発）

郷土の緑を愛し、緑づくりに取り組む人々の輪を広げるため、市民への啓発を推進します。

ア. 緑に親しむ心豊かな人を育てる

緑に親しみ、緑づくりを楽しむ豊かな心は、身近な緑にふれ、緑の大切さや役割について知ることからはじまります。

緑に関する情報発信拠点を充実するとともに、講習会の開催、広報活動等、市民が緑への関心と理解を深めることができる機会をつくります。



緑の相談所（熊本市動植物園）



講習会（小萩園の森林学習館）

イ. 自ら緑化活動に取り組む人を育てる

市民一人ひとりが行う緑化への取り組みが森の都づくりを支えます。

積極的に参加する市民の輪が広がるように、植樹祭等のイベントの開催のほか、街路樹や公園の維持管理等、緑づくりを行う市民が活躍できる機会をつくります。



緑化祭（熊本市動植物園）

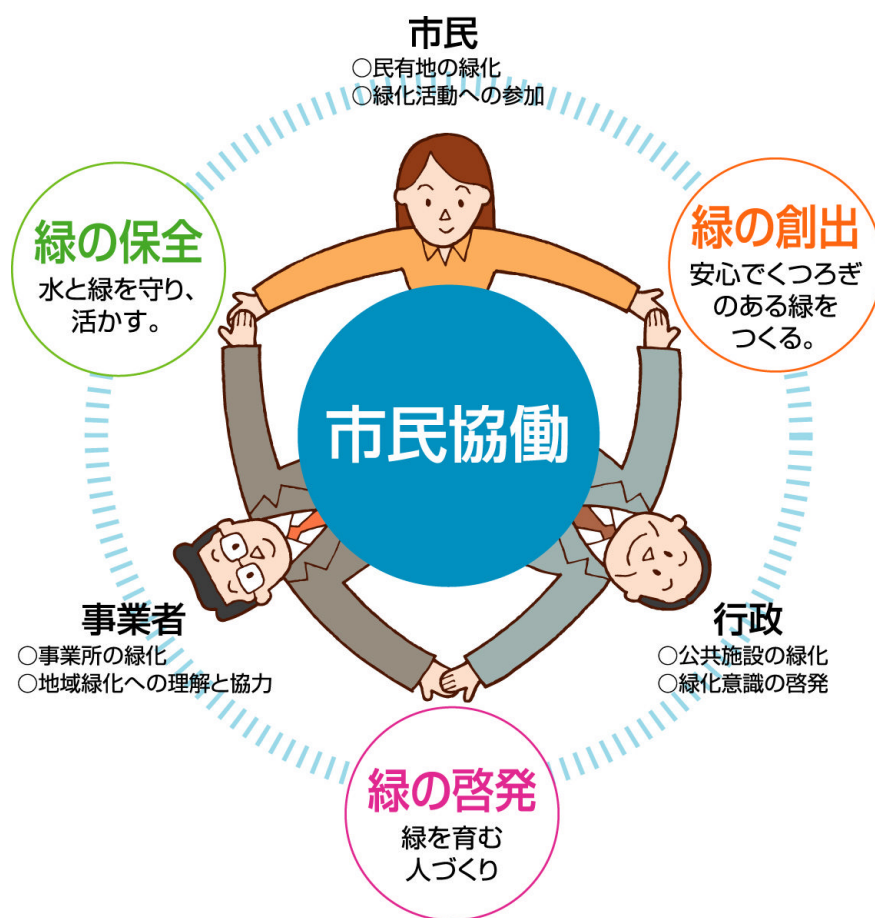


公園愛護会活動

ウ. とともに緑づくりを進めるしくみを創る

これからの森の都づくりには、市民・事業者・行政のパートナーシップが不可欠です。

市民・事業者・行政が行う緑化活動が円滑に進むように、緑化の推進体制を強化し、いつでも、誰でも、気軽に緑づくりに取り組めるしくみをつくります。



パートナーシップ概念図

4. 緑の骨格

緑の骨格は、次のように配置します。

緑の骨格配置方針図

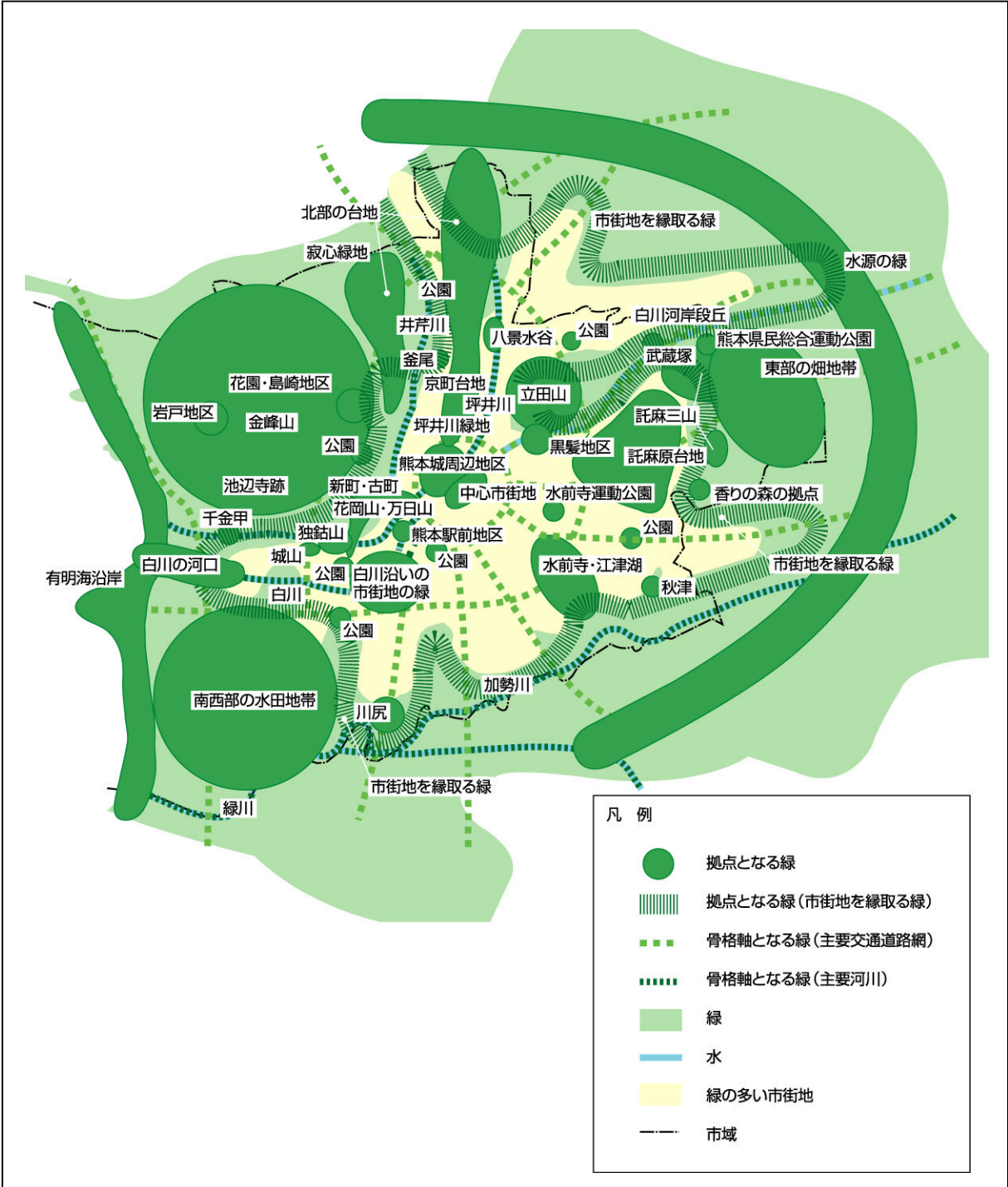


図 1-1 緑の骨格配置方針図